

# 鹿児島県十島村(トカラ列島)「保育専門員」を募集します！！

## 雄大な大自然、トカラの島で、 子育て支援に従事してみませんか？

自治体名	十島村
地域	鹿児島県十島村
業種	保育・子育て支援活動
雇用形態	保育専門員
電話番号	099-222-2101
FAX番号	099-223-6790
E-mail	j-toshima@tokara.jp



### 【十島村（トカラ列島）の現状】

十島村は、屋久島と奄美大島の間に位置し、口之島、中之島、平島、諏訪之瀬島、悪石島、小宝島、宝島の有人島7島と臥蛇島、小臥蛇島、小島、横当島、上ノ根島の無人島5島が南北162kmにおよぶ大海原に点在する「日本一長い村」です。

人口は、7島で約660人、少ない島で約50人、多い島で約150人の島民が暮らしており、農林水産業などの一次産業が中心で、畜産業（子牛生産）や農業・漁業等により生活が営まれています。

医療面では、7島に診療所を設置・運営しており、上4島は、鹿児島赤十字病院から3か月毎に長期派遣される常駐医師（中之島を拠点）による巡回診療、下3島は、鹿児島赤十字病院医師の従来の派遣体制による巡回診療を実施しています。

また、鹿児島子ども病院によるボランティア診療が毎月実施され、未就学児や保護者にとっても、また、専門病院のない本村にとっても地域医療の一助となっています。

### 【保育専門員とは・・・】

十島村では、各島の乳幼児数が10人前後と少なく、島内に保育所等がないため、少子化問題や保育問題が深刻な状態となっています。

そこで、大自然や結の精神にはぐくまれた環境で、独自の保育体制の構築を目指し、平成27年地域子育て支援拠点施設を開園し、「一時預かり」や「集いの場」を提供しています。現在、子育て支援拠点で従事する保育専門員を募集しています。活動内容としては、子育て支援拠点の運営、保護者等への助言、相談や地域調整活動など、子ども・子育て支援活動に従事していただきます。子育て支援の充実を目指して展開していくこととしておりますので、ぜひご応募下さい。

◎ 募集概要（悪石島または小宝島）

勤 務 地	鹿児島県鹿児島郡十島村悪石島 鹿児島県鹿児島郡十島村小宝島
仕 事 内 容	子育て支援拠点事業に従事する。 (1) 子育て支援拠点施設の運営 (2) 保護者等への助言・相談 (3) 子育て支援活動に関する情報収集、分析、記録 (4) 地域との調整役 (5) 子育て支援活動の外部へのプレゼンテーション
職 名	保育専門員
雇 用 期 間	委嘱の日から～平成30年3月31日まで (以降、4月1日からは1年更新)
募 集 人 数	1名
活 動 場 所	悪石島または小宝島
給 与	月額9,700円
勤 務 時 間	1日7時間45分 月～金 ※ 業務により曜日振替の場合もあります。
休 日	原則週2日休み ※ 業務により曜日振替の場合もあります。
住 宅	村営住宅・空き家住宅
社 会 保 険	社会保険・厚生年金・労災保険
必 要 な 資 格 免 許 ・ 経 歴	平成29年4月1日現在で20歳以上の方 次のいずれにも該当する人が対象となります。 (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後十島村内に生活拠点を移し、住民票を異動できる者 (2) 居住することとなる集落に馴染む意思があり、住民と共に地域活動にとり組む意欲のある者 (3) 保育士又は幼稚園教諭の免許を有する者 (4) 普通自動車免許を持っている者 (5) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者

<p style="text-align: center;">待 遇</p>	<p>年次休暇 10 日（雇用日から 6 月経過後 8 割以上の出勤実績により年間 10 日発生する）          研修旅費（旅費規程に基づき支給）          退職手当（毎月 18 日以上勤務し、勤務 1 年経過後から支給対象）</p>
<p style="text-align: center;">応 募 等</p>	<p>応募について</p> <p>(1) 募集期間 随時</p> <p>(2) 提出書類 履歴書 資格者証の写し</p> <p>(3) 受付場所</p> <p style="padding-left: 40px;">住所 〒892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号          十島村役場 住民課          電話番号 099-222-2101          FAX番号 099-223-6720          E-mail j-toshima@tokara.jp</p>